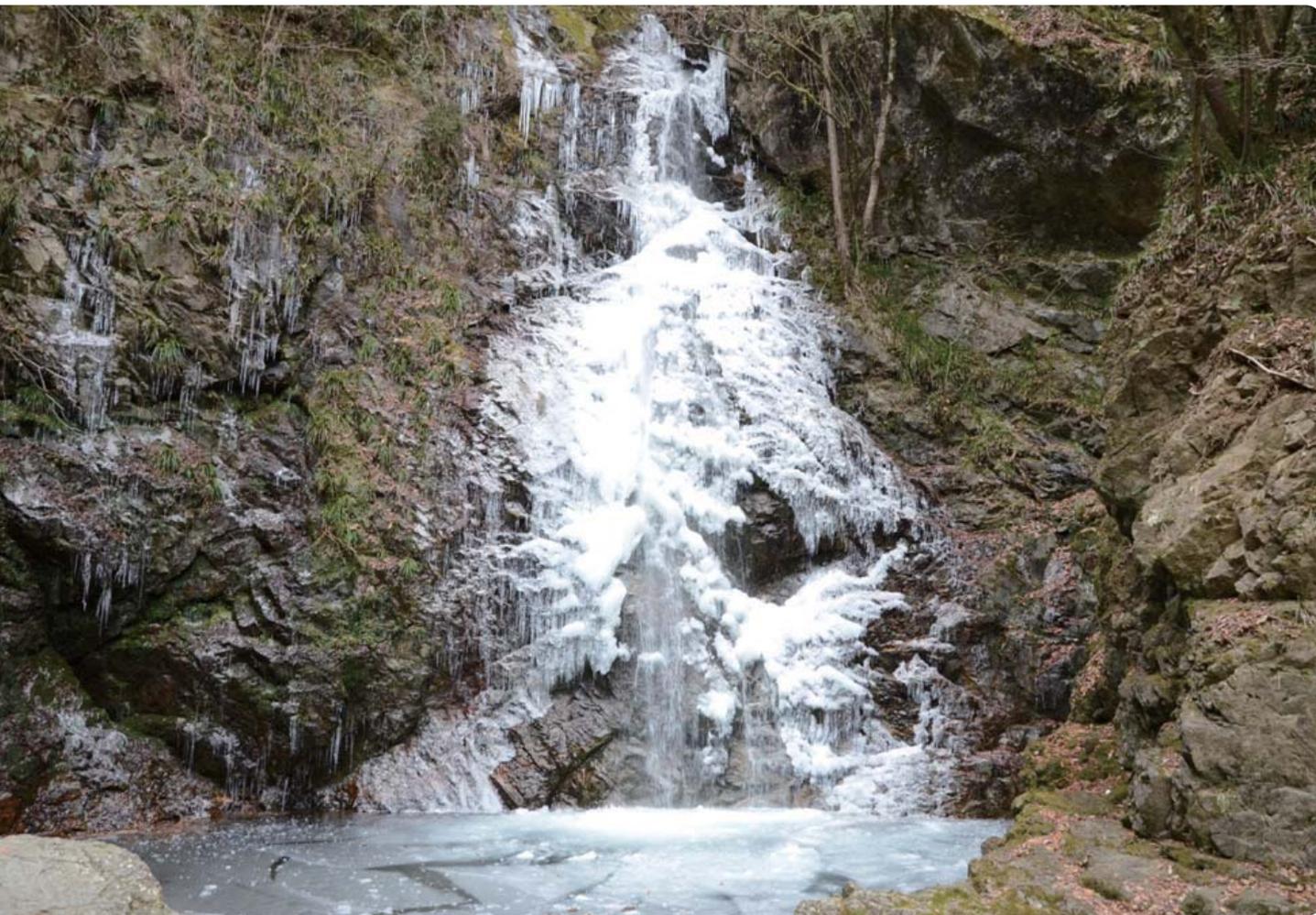


新春のごあいさつ・都民連新役員紹介

- 共に支える「居場所づくり」 ● 都民連通信「第67回東京都民生委員・児童委員大会」
- 台風26号による大島町の被災に対する支援活動
- 活動記録あれこれ ● カンタン!おまかせレシピ ● 編集後記



東京散歩

ほっさわ 弘沢の滝 自然が作り出す 氷の神秘

(西多摩郡檜原村)

都内で唯一日本の滝百選に選ばれている弘沢（ほっさわ）の滝は、4段の落差からなり、高さは約60メートルあります。古くから滝壺に大蛇が棲むという言い伝えがある一方で、地元の方々には飲料水としても利用されており、生活に密着した存在です。

冬季には滝が結氷し一層美しく幻想的なたたずまいを見せることから、檜原村では、この滝が最も凍結する日にちを当てる「氷瀑クイズ」を実施しています。最近では2006年1月に10年ぶりに全面結氷したそうです。(写真提供：檜原村)

思いやり

あなたと私の地域の“わ”



—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—

新春のごあいさつ



東京都民生児童委員連合会
会長 福田豊行 (目黒区)

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

昨年十月の台風二十六号により、大きな被害を受けられた大島町の皆さまに対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。大島町民見協におかれましては、二十九名の仲間の委員の皆さまが協力されて島の復興と生活再建にご尽力されていることに、深く感謝と敬意を表します。

さて、このたびの一斉改選にて、囃らずも二期目となる会長の重責を仰せつかれることとなりました。役員一同、決意を新たに全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご指導ならびにご協力をよろしくお願い申し上げます。

今回の改選では百二十九名の増員があり定数は一万七百十四名、民見協数

は二増の三百九十九となりました。また、約二千名の新しいお仲間をお迎えすることができ、東京都および各区市町村関係者の皆さまのご尽力に深く感謝申し上げます。

大正六年（一九一七年）に民生委員制度の源といわれる「済世顧問制度」が発足して以来、私たちには九十七年という長きにわたる活動を通して積み重ねてきた知識と経験、そして何よりも地域住民から寄せられる期待と信頼があります。

本会としても、期待される使命を果たしながら、脈々と培われてきた信頼を次の世代へと確実に継承していきたい、一人ひとりの民生委員・児童委員が「やりがい」を感じ充実感を持てるような取り組みを一層進めてまいりたいと考えています。

民生委員児童委員協議会の仲間と協力し合い、生き生きと意欲を持って活躍し続けられる組織を目指し、ぜひ全都一万人余の委員が一枚岩となって創意と工夫に満ちた活動を展開してまいりますよう。

都民連 新役員紹介

12月の一斉改選後、都民連の会長、副会長、常務委員、常任協議員が次のように決まりました。今期はこのような体制でまいります。



常務委員

常務委員は、常任協議員のうち、9つのブロックから1名ずつ選出され、会長・副会長とともに常務委員会を組織します。常務委員会では、本会事業の企画・準備に関する話し合いを行います。



前列（右から）

田中 和夫（江戸川区）

相田 義正（板橋区）

大森 猛（世田谷区）

平井 宥慶（文京区）

古橋 義弘（港区）

後列（右から）

山下 忠義（羽村市）

鈴木久佐子（東久留米市）

小美濃純彌（武蔵野市）

伊藤 雅子（多摩市）

副会長

副会長は、区部2名、市部3名が選出されました。会長を補佐し、その職務を代理する役割を持っています。



寺田 晃弘
(豊島区)



市東 和子
(小平市)



貫名 通生
(新宿区)



池永 和子
(清瀬市)



芳須 保行
(小金井市)



常任協議員

常任協議員は、各区市郡支庁民児協会会長（いわゆる代表会長）の方々です。常任協議員会では、本会事業の執行について話し合います。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 若月 曠義 (千代田区) | 皆川貞次郎 (昭島市) |
| 柳田 莊二 (中央区) | 関森 正義 (調布市) |
| 藤田 和弘 (台東区) | 一石 靖江 (町田市) |
| 吉田 政美 (墨田区) | 山田 哲道 (日野市) |
| 松土 英男 (江東区) | 丹代 了 (東村山市) |
| 石川 政則 (品川区) | 須田 忠男 (国分寺市) |
| 平石 昭夫 (大田区) | 磯谷 泰江 (国立市) |
| 岩田 利延 (渋谷区) | 板寺 正行 (福生市) |
| 豊田 明香 (中野区) | 市川 衛 (狛江市) |
| 高 武征 (杉並区) | 小林美智子 (東大和市) |
| 榎本 義彦 (北区) | 長田 文男 (武蔵村山市) |
| 笠島 伸介 (荒川区) | 最勝寺常生 (稲城市) |
| 大江 義宏 (練馬区) | 溝口 正恵 (あきる野市) |
| 宮崎 十三 (足立区) | 海老澤 栄 (西東京市) |
| 岩城 堅司 (葛飾区) | 野口 猛 (西多摩郡) |
| 佐々木武磨 (八王子市) | 佐々木睦彦 (大島支庁) |
| 福本 行廣 (立川市) | 早川マス子 (三宅支庁) |
| 星野 和子 (三鷹市) | 菊池 清泰 (八丈支庁) |
| 羽生 凱哉 (青梅市) | セーボレー悦子 (小笠原支庁) |
| 横山 年子 (府中市) | |

お知らせ

「子ども応援募金へ寄付をいただきました」

このたび、東日本大震災子ども応援募金に、千代田区にお住まいの方から個人で100万円のご寄付をいただきました。震災から2年10カ月が経過する中、このように尊いお気持ちをお寄せいただいたことに深く感謝し、本会が行う被災地支援に活用させていただきます。



共に支える



神楽家と地域の絆

人生は、山あり谷あり。
うまくいくこともあれば、問題が起こり、
悩み、立ちすくむこともあります。
神楽家と地域の人たちの、人生のひと場面を通して、
関係機関・団体と民生児童委員が
重層的に支える姿を追っていきます。

第九話・居場所づくり

かぐら
神楽家

父・民夫（66歳）
母・鳩子（65歳）
長女・ナナ（33歳）
※結婚して別居



祖母が亡くなり時間の余裕ができた鳩子は、民生児童委員の河岸さんに誘われて、民児協主催の高齢者サロンを手伝うようになりました。特に何をやるわけではありませんが、集まった高齢者の話を聴くことは、鳩子にとって楽しい時間となりました。

ある時、鳩子に民生児童委員の委嘱の話が来ました。河岸さんが退任されるため、その後任にとのこと。不安はあったものの、これまで河岸さんや地

域の人に支えてもらってきた恩返しと、役割を受けることにしました。

民生児童委員になり、これまでボランティアで関わっていた高齢者サロンに行ってみると、不思議といろいろなことが見えてきました。いつも陽気な山田さんは、実は最近足を悪くしてひとり暮らしに不安を抱え始めていること、穏やかな坂口さんは、認知症の夫を介護しておりこのサロンを楽しみにされていることなど。ここにはさまざまな思いを抱えて、地域の居場所として皆さんが集っていました。

鳩子は何か困った時には気軽に相談してもらえよう、地域の人と向き合っていきたいと思いました。



関係機関・団体



人との関わりを通して心身ともに成長していく中学生・高校生（以下、中高生とする）。多感な年頃の中高生たちを対象とした、地域の公共施設を拠点とした居場所づくりの取り組みをご紹介します。

中高生の居場所 港区立子ども中高生プラザ

「明日のテストどうしよう！」「ねえ、ちょっと話聞いて〜」中高生たちが気軽に集まってくるのは、港区の「子ども中高生プラザ」。中高生が気軽に集まれるよう、設備を整え、夜20時まで開館している児童館です。港区では、区内の児童館のうち、5カ所、このような先駆的な取り組みを展開しています。

5カ所で共通してある設備の一つ「スタジオ」は無料で貸し出ししてもらえ、仲間とバンドやダンスを楽しむことができ、「体育館」ではフットサルやバスケットボールなど思いつく体を動かすことができます。その他、パソコンルームや学習室、集会室や創作室と、思い思いの活動ができるよう、工夫がされています。

設備だけではありません。中高生だ

けが使用できる「中高生タイム」を設けたり、中高生向けのイベントや機関紙を発行したり、まさに中高生が居場所として活用できる工夫が散りばめられています。

「わが町」での居場所。若き地域の担い手の笑い声が響きます。



民生委員・児童委員

高齢者の居場所

大田区鶴の木地区

高齢者ふれあい元氣塾

生活に役立つ話や懐かしい歌、茶話会などの様々な内容で仲間の輪を広げていく「ふれあい元氣塾」には、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方々が集います。



始まりのきっかけは、出張所で行っていた高齢者の生活相談の中での「寂しいよ」という声を民生児童委員が聴いたことでした。日中集まれる場所をつくってはどうかと鶴の木特別出張所所長に相談し同意を得、また「福祉の輪を広げていくためには、町会との連携は不可欠」と連合町会長会に出向き、協力をお願いしました。最初は民生児童委員が主体で関わったものの、今では町会や元氣塾に参加した方も世話人として関わってくれています。

気軽に行けるようにと、地域に3カ所会場を用意したことで、参加者のつながりは一層深まり、「最近○○さんが足を悪くした」など、情報が入りやすくなりました。欠席が続いた場合は、すぐに様子も見に行きます。町会と民生児童委員が一体となって高齢者の居場所づくりに取り組んでいます。



乳幼児・お母さんの居場所

豊島区

民児協主催の子育てサロン

平成16年に検討を重ね、区内全地区で始めた「としま子育てサロン」。

区内2カ所の子ども家庭支援センターでもサロンを行っています。赤ちゃん連れには少し遠い地域もあります。そこで、民児協主催のサロンを区内6カ所で行うことで、より身近な場所にお母さんたちの居場所をつくることができました。ほとと一息つけると、参加者の口コミで広がり、また



運営している委員も近所に住んでいることをアピールでき、個別の相談にも乗りやすくなりました。

民児協が一体となって取り組むために、「さくらんぼ」や「つくしんぼ」など民児協ごとに名前をつけ、一定のルールの下、独自の活動を展開しています。3年に一度、区全体で、サロンの活動発表を行うほか、他機関の子育て支援事業協力も合わせた年間分担当表を作成し、各委員の予定を立てやすくする工夫もしました。

「こんにちは」町中で、気軽に言葉を交わせる関係が広がっています。



乳幼児・お母さんの居場所

あきる野市五日市地区

関係機関に協力

3年前より、他地区の実践活動を参考に、五日市地区内の私立保育園で行っている乳幼児を対象にした子育てサロンに、月に一度、協力するようになりました。2人ペアとなり、男性委員も含めて民児協全員が参加します。その緑のエプロンを身に付け、回数を重ねていくうちに、子どもたちもお母さんも安心して関わってくれるように

なりました。かわいいいなざしに見つめられ、少し緊張した男性委員の顔にも笑顔がこぼれます。高齢者の関わりが多い中、赤ちゃんの柔らかい温もりに触れることで、児童委員としての意識も向上し、お母さんの声を聞くことで、子育て支援の必要性や子育てに奮闘している若い世代への理解も深まりました。

その他、市民児協の子育て支援部会として、市で行われる育児相談や発達に課題のある子どもたちの相談事業時に、ゆつくり安心して相談できるよう、保育の協力もしています。事業協力を通して保護者との関わり、そして関係機関との信頼関係が一層深まりました。



神楽家のその後

とて地の出場な生きたかた、民生児童委員が…。

都民連 通信



第67回東京都民生委員・児童委員大会

昨年11月、文京シビックホールにおいて開催された大会には、都内の約1800名の民生児童委員が参加しました。その内容をご紹介しますとともに、別紙にて採択された大会宣言の全文をお伝え致します。

式典

第一部の式典は、功績のあった方々への顕彰と大会宣言の採択が中心です。東京都議会や厚生労働省の方々をはじめ、多くのご来賓の列席を賜り、国歌斉唱で始まりました。物故者の追悼、山下忠義委員（羽村市会長）による信条朗読がなされた後、安藤立美東京都副知事、福田豊衍都民連会長からの主催者あいさつがあり、表彰へと移りました。



【知事表彰等】

永年にわたる活動のご功績をたたえ、表彰を受賞した民生児童委員は703名です。東京都表彰規則による被表彰者226名、特別功労賞受賞者365名、一般功労賞受賞者112名を代表



し、生沼通男様（日野市）、塚田恒子様（中野区）、比護美香様（目黒区）に壇上表彰がなされました。会場からは大きな拍手が送られ、石川政則様（品川区会長）から謝辞が述べられました。

【都民連会長感謝状】

本年は二種類の感謝状が贈呈されました。一つは民生児童委員活動にご協力



いただいた行政・関係機関職員等に対するものです。38名の被贈呈者を代表し、金子伸一様（練馬区）に授与されました。もう一つは平成23年度から本会が独自

に取り組んでいる、「東日本大震災子ども応援募金」に多大なご協力をいただいた個人および民児協への感謝状です。壇上では、嶋田堯嗣様と、都内全地区を代表して足立区、葛飾区、府中市、小笠原村民児協（八丈島民児協による代理授与）の5名の方に感謝状をお受け取りいただいています。

【大会宣言】

芳須保行議長（小金井市会長）、平井有慶副議長（文京区会長）、池永和子副議長（清瀬市会長）の進行のもと、小美濃純彌委員（武蔵野市会長）に読み上げられた大会宣言（案）は、満場一致で採択されました。



大会宣言は次年度の民生児童委員活動の指針となります。別紙に全文を記載しておりますので、ご地元の活動と照らし合わせ、具体的に取組む事項を検討してみてください。

コーラス

ご協力いただいたのは、小平市民生児童委員協議会「けやきコーラス」の



記念講演

皆さまです。式典では「花咲く郷土」をのびやかに歌い上げ、休憩後は「TOKYO物語」と題したメドレーをご披露くださいました。一緒に口ずさむ参加者も多く、大会が華やかに彩られました。

第二部は、「認知症の人と家族と、支え合う地域を考える」と題し、テレビキャスターの町永俊雄氏にご講演を賜りました。分かりやすく、温かみのある語りで、「認知症になっても心は生きているという言葉に、ご本人を中心とした支援・心に寄り添う支援の大切さを改めて感じた」との声が多く聞かれました。また、「Aさんから良くしてもらって大変助かった。だから、私もBさんに親切にして差し上げよう」など、誰かから受けた恩を他の人に返す「ご恩送り」のお話は支え合う地域づくりを推進する上で大変参考になりました。意義深い講演となりました。



台風26号による大島町の被災に対する支援活動

10月16日、伊豆大島を通過した台風により発生した土石流が大島町を襲い、死者36名、建物被害385件の甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。今回は、東社協コーナーと連動して、大島町民児協と東社協の支援活動をご紹介します。



民児協

大島町民児協の取り組み

島外施設入所者訪問のため、多くの民生児童委員が出張中、土石流が町を飲み込みました。島内に残る委員や関係機関と連絡を取りつつ、翌朝帰島した後、要援護者の安否や被災状況の確認、続いて襲った台風27号への対応に奔走しました。一時は全島民に避難勧告が出るという非常事態の中、委員は要援護者名簿をもとに、避難の呼び掛けや誘導、避難所の支援に取り組みました。

町が被害の全容を把握できない中、多くの犠牲者が出た地域を担当する委員がくまなく地域を回り、住宅地図を張り合わせ被害状況を詳細に書き込んだ手作りのマップと名簿を作成しました。

そして発災から十日余り、民児協定例会にて災害対策委員会が設けられ、このマップと名簿をもとに全委員が力を結集し、被災者の見舞訪問・生活状況等の調査を行うこととなりました。できるだけ知人が知人を、また複数の委員で訪問するよう配慮し、約1カ月で百件余りの被災世帯宅への訪問・調査を実施しました。

その結果、「家、仕事をなくした」

「不安で体調を崩した」といった切実な思いに寄り添い、被災者の心のケアや生活再建に向けた長期・継続的な支援の必要性が明らかに

なりました。民児協では、被災地域や仮設住宅での見守り・声掛けを一層充実させるため、民生・児童委員協力員（都事業）の委嘱を検討しています。また、地域包括支援センターと連携しながら要援護者名簿の改定に取り組み予定です。このほか家屋の土砂撤去にあたるボランティアへの炊き出し等にも協力しました。

大島町民児協への支援

発災直後、都民連では、都内一万人の民生児童委員の都民連会費から30円を拠出することとし、大島町民児協に対し見舞金30万円を贈呈しました。加えて全民児連からの災害一次支援金10万円を送金しました。また現地に職員を派遣し、委員の被災および活動状況の把握を行いました。各委員からは避難に応じない住民の存在や要援護者名簿の掲載情報の不足、関係各所との情報の共有・連携の困難さ、委員自身の状況（健康・介護・仕事等）による活動差などの課題が上がっています。

東社協

通例は、東社協コーナーとして掲載しております。

本会では、発災直後から社協、民生児童委員、福祉施設（特別養護老人ホーム、障がい者施設、保育所）の状況を確認しました。利用者、職員、建物の無事は確認できたものの、役員が亡くなった施設や、被害に遭って救助された利用者、職員もいました。また、保育園1園が休園しましたが、現在は再開しています。

大島老人ホームへ介護職員を派遣

社会福祉法人・椿の里が運営する大島老人ホームの近くでも土砂災害が起きました。建物の被害はなかったものの、職員1人が土砂災害に遭い安否が心配されました。その後無事に救出されています。

大島老人ホームでは、できるだけ平穏な状態を保とうと職員は努めるものの、テレビからさまざまな情報が利用者に入ってきています。10月25日の台風27号では、幸いにも被害の拡大はありませんでした。疲弊した職員を支援するため、本会の高齢者施設福祉部会では10月28～31日まで介護職員を派遣しました。「職員体制がこれ以上厳しくなると島外避難も考えなくては」という雰囲気の中、応援職員は大きな励みとなりました。

災害ボランティアセンターを支援

大島社協は、10月18日に災害ボランティアセンターを立ち上げました。さらに、ボランティアを受け入れて、家屋の土砂出しやガレキ撤去などを行っています。本会では、都内区市町村社協職員とともに、応援職員を派遣しています。11月からは、子ども家庭支援センターと情報交換を行い、子育て家庭の支援ニーズを把握しました。また、避難住宅に喫茶コーナーを設け、在宅避難者を対象とした配食サービスを実施するなど、今後の生活支援に向けた活動に取り組んでいます。

現在は、土砂出し、ガレキ撤去など多人数を要するニーズは収束傾向にあるため、島外の個人ボランティアの受付を見合わせ、土日祝日は休館とされています。

伊豆大島が一日も早く穏やかな生活を取り戻すことが願われます。





①国に報告されています

「活動記録」は、国が定める報告事項に基づき、全国23万人の民生委員・児童委員・主任児童委員が、日々の活動を記録するものです。集計された結果は、福祉行政報告例として公表され、厚生労働省のホームページでも確認することができます (<http://www.mhlw.go.jp/>)。この「活動記録」のデータは、国をはじめ行政機関の各種福祉施策の企画・立案にも活用されています。

一人の提出が遅れると民児協全体での提出が遅れてしまいますので、期限を守りご提出ください。



②どのくらいの活動がされているの？

平成24年度の全国の「相談・支援件数」は、約717万件あり、うち東京都では約22万件。

訪問回数は3,805万件、うち東京都では172万件です。東京都の1人あたりの月の平均訪問回数を見てみると、様子見や友愛訪問を目的とした「訪問・連絡活動(7)」は5.7件、それ以外の調査や配布等を目的とした訪問「その他(8)」は8.6件。また、月の活動日数は12.7日となっています。

実際に活動された日はできる限りその日のうちに「活動記録」へご記入をお願いします。

③ご自身の活動や民児協のデータとして役立てましょう！

「活動記録」には国に提出するといった目的以外にも、ご自身の活動を振り返り整理していくことや民児協(地域)の傾向を分析するための資料として活用ができます。下記の内容を参考に「活動記録」を役立てていきましょう。



委員個人としての活用方法

- ★日々の活動を記入していくことで、情報の整理や振り返り、対応をしているケース等についても分析が行えます。また、活動に対する評価や反省ができ、新しい活動の方向性を見いだす素材として活用もできます。
- ★感覚でなく数字で結果を見ることにより、ご自身の担当区域の特徴や傾向が見えてきます。

民児協としての活用情報

- ★他地区の民生児童委員や民児協の集計結果と比較することで、ご自身の民児協(地域)の特徴や傾向を知ることができ、活動の重点をどこに置くか決めることができます。活動目標や研修の計画を立てるためのデータとして民児協でも生かしていきましょう。
- ★関係機関や住民に民生児童委員活動の実際を数字で示すこともできます。

アレンジいろいろ

カンタン! おまかせレシピ

簡単! 3分!! 豆腐deココット

- ① 耐熱の器にスプーンで豆腐を入れる。
- ② 顆粒だしをササッとかけ、かつおぶしをのせた上に、とろけるチーズを並べる。
- ③ レンジで30秒加熱した後、トースターで2分焼く。



おすすめアレンジは「マヨネーズかつお」。豆腐と一口大のたらの上にかつおぶし、マヨネーズ、チーズをのせ加熱すれば完成!!



編集委員

桜井 慧雄(港区)
大島志づ江(北区)
古賀 昭弘(世田谷区)
牧田 勝夫(中野区)
細川 幸子(墨田区)
青山 豊子(町田市)
小林 邑子(武蔵野市)
酒井 治子(東村山市)
田所 佳洋(立川市)

編集協力

市東 和子
(都民連副会長: 広報担当)

編集後記

12回目を迎えた今号の編集委員会は、前回改選時に就任した委員が集まる最後の機会であり、新しい方々に引き継ぐ大切な委員会でした。

広報担当の市東副会長と共に、和気あいあいとした雰囲気の中にも、十分に意見を交わし合い、9名全員が委員の務めを終えられたと自負しています。皆さまはどう評価されるでしょうか。

こが あきひろ
古賀 昭弘



東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4階
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
E-mail: tominren@tcs.w.tvac.or.jp
年4回発行 印刷: 株式会社 櫻井印刷所

第 67 回東京都民生委員・児童委員大会宣言



子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らし続けることができる東京の実現が求められている。

地域社会を取り巻く環境は変化を続け、生活困窮が広まるとともに、社会から孤立する人々や世帯が増加している。地域や家族のつながりの希薄化は、複雑・多様な福祉課題の背景となり、今日、高齢者の孤立死が顕在化しているほか、児童等への虐待やいじめなど、人の尊厳を損ない、命の価値を軽んじる深刻な問題が生じている。一方、東日本大震災を経て、要援護者の支援における課題が浮き彫りとなり、その体制を構築するためには、日頃から、地域ぐるみでの取り組みが必要である。

これまで、東京都の民生委員・児童委員は、地域を見守り、生活課題を把握し、住民に寄り添って必要な支援につなげるため、自らの資質向上に努めるとともに、時代の要請に応じて先駆的な活動に取り組んできた。

本格的な少子高齢化時代にあって、共に支え合う地域社会を築くため、民生委員・児童委員が、住民と行政との架け橋として積み上げてきた経験とネットワークを確実に継承し、今後とも率先して、地域住民や関係機関・団体と緊密に連携していかなければならない。そのためには、地域住民の間に、民生委員・児童委員の活動等について、さらなる理解を広めていくことも重要である。

私たち民生委員・児童委員は、地域住民の信頼に応え、期待される使命を果たすため、一人ひとりの人権を尊重し、個人情報の保護に十分留意しながら、地域福祉の担い手として活動を推し進めていく決意である。

そのため、以下の重点課題を定め、その達成に全力を挙げて取り組むこととする。

一、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、いじめや虐待、犯罪被害などから子どもを守り、命を尊ぶ地域社会づくりに積極的に参加することと併せ、被災地の子どもたちへの支援である「東日本大震災子ども応援募金」活動にも継続的に取り組む。

一、多様化する福祉課題への対応や災害時に向けた支援体制の構築に向け、関係機関・団体をはじめ地域で生活する全ての人々が手を携え、互いに支え合えるネットワークの形成を推進する。

一、基本的人権を尊重した対応に留意し、個人情報 の適正な取り扱いと安全かつ確実な管理を心掛けながら、高齢者、障がい者や生活に困窮している人たちが、必要に応じ適切な支援を受けられるよう相談に当たる。

一、支援を必要とする人はもとより近隣住民の誰にでも、民生委員・児童委員の存在や役割について知られることを目指し、日頃から普及・啓発の視点を持って活動を展開する。

一、民生委員・児童委員協議会の一人ひとりが生き生きと意欲を持って活躍し続けていけるよう、多くの新任委員を温かく迎え、仲間同士で協力し合える活力に満ちた組織づくりに努める。

右宣言する。

平成 25 年 11 月 20 日

第 67 回東京都民生委員・児童委員大会

重点項目について

子どもたちの健やかな成長を支える地域社会づくりと被災地支援

児童虐待やいじめ、犯罪被害など、子どもたちの尊い命が奪われる事例が多発しています。こうした問題の防止、早期発見・早期対応には、みんなで子どもの育ちを見守る温かな地域をつくっていくことが大切です。そのけん引役として、命を尊ぶ地域社会づくりに積極的に参加していきましょう。

また、都民連では平成26年度も「東日本大震災子ども応援募金」活動を継続していきます。ご協力のほど、よろしくお願い致します。



地域の全ての人々が互いに支え合えるネットワークづくり



多様化・複雑化する福祉課題は、公的サービスの提供だけでは解決できません。民生委員・児童委員や専門職による見守り活動にも限界があります。また、東日本大震災以後、災害への備えとしても住民相互の絆やつながり、協力体制の整備が重要と再認識されています。

いざという時、頼りになるのは隣近所です。同じ地域に暮らす誰もが、同じ立場でさりげなく気遣い合い、助け合える地域のネットワークづくりを推進していきましょう。

住民が必要な支援を適切に受けられるように

福祉サービスの利用は原則、申請主義です。自ら「利用したい」と声を上げなければ支援は始まりません。しかし、生活のしづらさを抱えている方の多くは、なかなかこうした声を上げられず、必要なサービスが届いていない例が少なくありません。

そうした方に「気づき」「話を聴き」「適切な機関・サービスにつなぐ」ことができるのは、地域で活動する民生委員・児童委員だからこそ。基本的人権の尊重や個人情報の適正な取り扱い、守秘義務の遵守を心掛けながら、その人に合った支援が受けられるよう相談に当たります。



日頃から普及・啓発の視点を持った活動を



5月の「民生委員・児童委員の日活動強化週間」では、多くの地区が広報紙への掲載やイベントの実施等に取り組んでいます。これに加え、ぜひ日頃から「普及・啓発」を意識してみてください。活動する姿を見せること、身近な場所で触れ合うことで相互に深く知り合うことができます。「このサロン、民生委員さんがやっていたのね」など活動中に声を掛けられることもあるでしょう。近隣住民の誰にでも、民生委員・児童委員の存在や役割を正しく理解してもらえるよう、あなた自身が広告塔となり活動していきましょう。

委員一人ひとりが生き生きと活躍できる活力に満ちた組織づくり

12月の一斉改選ではたくさんの新任委員が誕生しました。委嘱を受けたばかりのため活動に対する不安や戸惑いもあり、民児協内での支え合いが不可欠です。定例会には全員が出席できるよう、また各委員からの相談や情報交換の時間が設けられるよう工夫してみましょ。仲間同士での連携・協力は活動の負担感を和らげ、学びの場にもなります。再任委員も含め、個々の委員が生き生きと活躍できるよう、温かく支え合える民児協づくりに努めましょ。

